

令和3年度 事業のスケジュール・流れについて

区分	種別	事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	主な×切・注意点		
(1) 補助事業・委託事業	補助金	①スマート社会実装化促進事業補助金	4/26～ 募集 ～6/25			● 審査会・採択	事業実施期間 ～ 最長2/28まで									●申請期限:6/25まで ●事業実施期間:2/28まで ●実績報告書の提出: 完了から7日以内 遅くとも3/7まで	
	補助金	②京-VER創出促進事業補助金	4/26～ 募集 ～6/18 ※6/9まで 府の事前確認期限			● 審査会・採択	事業実施期間 ～ 最長2/4まで									●申請期限:6/18まで ※ 6/9まで (府の事前確認期限) ●事業実施期間:2/4まで ●実績報告書の提出: 完了から7日以内 遅くとも2/11まで	
	委託事業	③京都市中小事業者省エネモデル普及拡大事業	①4/26～ 募集 ～6/18			● 審査会・採択	②7/12～ 募集 ～8/2	事業実施期間 ～ 最長2/18まで									●申請期限:①6/18まで ②8/2まで ●事業実施期間:2/18まで ●実績報告書の提出: 完了後速やかに 遅くとも2/18まで
	補助金	④スマートファクトリー促進支援事業補助金	4/26～ 募集 ～6/25			● 審査会・採択	事業実施期間 ～ 最長2/11まで									●申請期限:6/25まで ●事業実施期間:2/11まで ●実績報告書の提出: 完了から7日以内 遅くとも2/18まで	
	補助金	⑤自立的地域活用型再生可能エネルギー設備等導入補助事業補助金	5/6～ 募集(随時受付し、交付決定) ～ 11/4 (今年度分については、募集終了)			※ 事前に「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」に基づく再生可能エネルギー導入等計画の認定が必要 ※ 太陽光発電設備を導入する事業にあっては、別途、事前に京都府の確認を受ける必要あり。											●申請期限:11/4でR3の募集終了 ※ 事前に、府の条例に基づく計画認定が必要 ※ 太陽光発電設備を導入する事業は別途、府の確認が必要 ●事業実施期間:2/28まで ●実績報告書の提出: 完了から7日以内 遅くとも3/7まで
(2) 診断事業	無料診断事業	⑥省エネ・節電・EMS診断事業	4/26～ 事業者へのEMS導入提案・相談(随時受付) ～1/28 (事業予算の予定数に達するまで)												●申請期限:1/28まで (予定数に達するまで) ●事業実施期間:随時 ●費用:無料		
			順次 実施 ⇒ 訪問日程調整 ⇒ ①詳細診断(当日3時間+1週間程度の継続計測) ⇒ 事業所に応じた最適な省エネ方法を提案 ②簡易診断(当日2～3時間程度)														